

家庭から出される災害ごみについて

家庭から出される災害ごみについて、仮置場への受入及び巡回回収を8月12日（金）午前8時30分より実施いたします。

なお、事業用の用品、汚損した商品等は回収いたしませんのでご了承ください。

1. 開始日 令和4年8月12日（金）8時30分～
2. 受入時間 8時30分～16時00分
3. 回収時間 8時30分～16時00分
4. 仮置場 旧大高山スキー場駐車場（裏面参照）
※持ち込みの際は、下記品目の表示板の区画ごとに積み下ろしていただきますので、係員の指示に従ってくださるようお願いいたします。
5. 回収品目 粗大ごみ、畳、カーペット類、家電4品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン）、4品目以外の家電、ガラス・瀬戸物類、ふとん、金属類、木くず、有害ごみ、その他
6. 回収しないもの ブロック・コンクリート類、燃料、塗料類、ボイラーなど
7. 可燃ごみ 災害ごみのうち、紙類や衣類など燃えるごみについては、通常の収集日に回収いたしますので、指定日に各町内の集積所に出してください。
8. その他 家屋・敷地内に堆積した泥については、役場で配布した土のう袋に詰め、敷地内等にまとめて水切りして置いてください。後日、回収します。

問い合わせ先

鱒ヶ沢町役場 72-2111（代表）